

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		月に一度の全体会議で、経営理念及び経営目標を共有し実践している。自社開発ソフトの掲示板等を活用し、社員への情報共有を行うことで理念・目標を明確化し、統一性の高い体制を実現している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		入社時のコンプライアンス研修等により、従業員への啓発を実施している。定期的(1回以上/年)に個人面談を実施し、重要性や理解を深めることができるよう、浸透に取り組んでいる。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努め、自社開発システムにより社員に向けてその重要性を発信している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		社内教育により、社員全体で企業活動及び環境に及ぼす影響について理解する機会を設けている。部署や組織体制の見直し等を図る為の専門部署(コントロール)を設置している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		事業の性質上、デザインなどの知的財産の取り扱いが多いことから、入社時の研修と併せて教育に取り組んでいる。個人情報等と併せて宣誓書による知的財産の保護と理解を強化している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		シュレッダーの活用、機密文書・商品等の保管を鍵付きキャビネット等により管理している。機密情報保護に関する規定を設け、誓約書の提出を求めるなどして情報に関する理解を深め、漏洩を防止している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		同業者及び関係取引先との情報共有の場(日本ジャガード刺繍工業組合等)に参加している。協働会社への定期的な訪問及び視察の受け入れによる連携の強化を実施している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		Web会議及び事業パートナー間での定期的な工場視察と併せて、倫理面での適切な対応について、認識を共有するよう取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●												9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		全体会議と併せて事業承継に関する検討・対策を協議している。各部署ごとに後継者の指導・育成を目的とした人員の配置を考慮している。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		ハラスメント等に係る規定及び相談窓口の設置により、社内全員に対する周知と教育を徹底している。特に外国人研修生・障がい者雇用等の幅広い雇用枠を設け、年齢・性別・国籍を問わない雇用体系をとっている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生委員会による労働環境の見直しを行っている。作業主任者等による安全性の確認やリース業者等による定期的な保守点検により、安全性の高い機械作業ができるようにしている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員(正社員・準社員・パート)の公正な待遇に取り組み、厚生労働省の同一労働同一賃金ガイドラインに沿った体制をとっている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		ワークライフバランスに関する規定などを従業員掲示板及び自社システム内の掲示板に掲載する等、周知に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		採用時の希望部署及び適正を考慮し、全部署に対する技術体験を実施している。技術・専門性の向上を目的とした他社視察や外部研修への参加を実施している。また個人面談での状況確認により、生産性と個人の能力・希望を兼ねた配置転換を実施している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康診断の経費負担(1回/年)を行っている。労働衛生委員会による労働者の健康に関する情報を、社内へ周知するとともに、メンタルヘルス等に係る相談窓口の設置をしている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		外国人研修生の受け入れ及び障がい者雇用枠を確保している。社内掲示物の多言語化等による環境整備を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	可能な部署へのテレワーク推進及び社内全体に時差出勤の希望調査を実施している。各支店及び取引先との連絡手段をウェブにシフトし、新型コロナウイルスに対する感染防止策を実施している。各部署のデスクレイアウトの見直しを併せて実施している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		加工作業により発生した廃棄物の適切な分別及びリサイクル回収業者等の活用による適切な管理・処理を実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		太陽光発電システム(スマートメーター)による電力の見える化を実施している。トイレや更衣室への人感センサーライトの取付及び工場内のLED化を実施している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートにより、温室効果ガス排出量を把握している。稼働する機械以外の電源をシャットダウンし、温室効果ガスの排出が最小限になるよう取り組んでいる。機械稼働エリアの把握とエアコンの一括制御等により、効果的な運用を実施している。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		産業廃棄物の処理を専門業者に委託し、適切な処理を実施している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		作業工程の見直しにより、効率的かつ資源に無駄のない製造に取り組んでいる。また出荷には段ボールをリユースすることで資源の有効活用に取り組んでいる。リサイクル商品の分別が容易となるゴミステーションを設置している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		自動水栓を設置し、節水に取り組んでいる。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		コピー機に再生紙(古紙パルプ配合品)を活用している。製造・請求に係る必要書類をペーパーレス化や産業廃棄物回収業者を活用した分別を実施している。ウォーターサーバー等に係る使い捨て紙コップを廃止し、マイボトル推進を図っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	社員食堂は事前にチケットを購入し数量を把握することで必要な数だけ調理することで、食品ロスの削減に取り組んでいる。	1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	工場周辺の草刈り(年に3回以上)及び緑地面積確保などの保全活動を実施している。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	工場全体のLED化、人感センサーライトの設置により、エネルギー使用の効率化を実施している。太陽光発電システムによる、工場内電力の見える化を図っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社マックス

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		販売製品に係る意見の共有及び改善をしている。また検品部による品質及び安全に係るチェックを実施している。検品専用の機械導入による安全性の確保に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		ユニバーサルデザインを考慮した、区切りが少ないオープンスペース型のフロアで、工場内の見える化を実施している。各棟にエレベーターを完備し、労働者及び訪問者の利用しやすい施設となるようにしている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	新型コロナウィルスの感染拡大に伴い、スポーツ素材等に利用される生地を活用したマスクの開発及び販売している。バイオマス素材配合型のエコバックを活用した、エコバック推進及び販売を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		SDGs関連私募債を発行し、それに伴う記念品として小学校にテントを寄贈している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		火災以外に対する避難も想定した避難訓練及び計画の見直しを実施している。工場内に避難経路パネルの増設を行い、あらゆる災害に対応した避難行動を実施している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	消防署の防災及び応急救護処置に関する研修に参加している(1回/年)。避難訓練への消防関係職員の参加を要請し、質の高い研修を実施している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	社内掲示板及びホームページによるSDGsの普及啓発、社内教育(研修)により、社員全員で理解を深めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	学生の社会見学、職場体験の定期的な受け入れ。地域の児童・学生はもちろん、外国人研修生の受け入れを実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	地元の学生を積極的に採用している。就職合同説明会に加えて、高校に直接訪問し、熊本の企業として活動に携わってもらえるよう取り組んでいる。学生を支援するスポーツ協賛等を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3